

# 自己資本規制比率

【2025年3月末日現在】

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、全ての営業所に  
備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものである。

第四北越証券株式会社

金融商品取引法第46条の6第3項により作成する書面

### 自己資本規制比率の状況

【 決算修正後、社外流出後の自己資本規制比率であります。】

(単位：百万円)

	2025年 3月末現在
自己資本規制比率 (A/B × 100)	641.8%
固定化されていない自己資本 (A)	17,717
リスク相当額合計 (B)	2,760
市場リスク相当額	1,879
取引先リスク相当額	79
基礎的リスク相当額	801
控除前リスク相当額	2,760
暗号資産等による控除額 (第17条関係)	0